

問い合わせ先 TEL : 099-250-9800

警備救難部

救難課長 原(内線 3250)

平成20年5月28日

第十管区海上保安本部



## マリンレジャー活動に係るゴールデンウィーク安全推進活動の実施結果等について

プレジャーボート等の海難船舶隻数は、5隻(去年は、3隻)

マリンレジャーに伴う海浜事故者数は、4人(去年は、1人)

プレジャーボート等の乗船者のライフジャケット着用率は、71%(去年は、47%)

釣り人のライフジャケット着用率は、磯釣り 82%(去年は、78%) 岸壁・防波堤釣り 15%(去年は、20%)

プレジャーボート等 465 隻に対して現場指導

プレジャーボート等とは、プレジャーボート(モーターボート、ヨット、水上オートバイ等)及び遊漁船をいう。

マリンレジャーに伴う海浜事故とは、遊泳中、釣り中、磯遊び中、スキューバダイビング中、サーフィン中等に伴う海浜事故をいう。

第十管区海上保安本部では、「海で安全に楽しく遊ぶために ~大切な命を自分で守る~」をテーマとして、マリンレジャー活動に係るゴールデンウィーク安全推進活動期間(4/26(土)~5/6(火)までの11日間)を設け、安全推進活動を実施しました。

その内容は次のとおりです。

### 1. 実施結果

期間中、当本部管内(鹿児島、熊本及び宮崎県)の海上保安部署等の海上保安官が、各地のマリーナ、釣具店等を233箇所訪問、「安全な釣りのために」(釣りのヒヤリハット事例小冊子)等を活用して自己救命策確保の重要性を周知しました。

また、地元行事等を利用した海上安全教室・講習会等を6箇所で行うなど、参加者総数約1200人に事故事例を示した説明等を行い、海上での安全意識を深めてもらいました。

### 2. 海難、人身事故発生状況

期間中、プレジャーボート等の海難船舶隻数は5隻、これに伴う死者・行方不明者数は1人(去年は、0)でした。

マリンレジャーに伴う人身事故者数は4人で、死者・行方不明者数は2人(去年は、1名)でした。

死亡事故のうち、船舶海難では、一人乗りゴムボート(船外機付き)にて釣り中誤って海中転落し溺死(発見時、ライフジャケット未着用)したもので、海浜事故では、サーフィン中、ボードに乗った状態で心筋梗塞を発病したものと、海岸で海藻採り中、心臓疾患の発作を発症し死亡したものです。

### 3. ライフジャケット着用状況等調査

期間中、海上保安官が現場指導等により、ライフジャケット着用状況の調査を実施したところ、その着用率は、プレジャーボート等の乗船者については71%、磯場・岸壁等で釣りを行っていた人については29%（磯釣り82%、岸壁・防波堤釣り15%）でした。

防水パック入り携帯電話等の所持率は、プレジャーボート等の乗船者18%、釣り人6%、118番認知率は、プレジャーボート等の乗船者93%、釣り人77%でした。